

ドメスティックバイオレンス

ストーカーやDV被害にあったら相談を

一方的な恋愛感情などによって、異性からつきまとわれるストーカー被害や、配偶者などから日常的に暴力をうけるDV被害。右の表は、県警に相談などがありました、県内のストーカーやDVの被害件数であり、いずれも最近は増加傾向にあります。

これらの被害は、最初はささいなことで、日々エスカレートして重大事件にまで発展するケースもあります。

被害にあわれている方や、その周囲の方々は警察署や女性相談支援センターなど関係機関にご相談ください。

県内のストーカー・DV被害の認知件数



■ストーカー被害■

恋愛感情が満たされなかった恨みなどから、つきまといや名誉を傷つけるなどの行為が繰り返して行われる被害の事です。

ストーカー行為の事例

- 行く先々で待ち伏せる
- 拒否しているのに、交際や復縁を求める
- プレゼントを受け取るように強要する
- インターネット掲示板に名誉を傷つけることを書き込む



思い悩まず
相談を!!



■DV被害■

配偶者(事実婚・離婚後・同居の交際相手も含む)から、暴力やそれに準じた心身への有害な影響を及ぼす言動によって受ける被害の事です。

DV(配偶者暴力)の事例

- 引きずりまわす、物を投げつけるなどの身体的暴力
- どなったり、無視をしたりなどの精神的暴力
- 性行為や中絶を強要するなどの性的暴力

被害にあわれている方の相談先

最寄りの警察署

相談内容に応じ、被害の防止に向けた支援、事件としての検挙などを行います。



高知県女性相談支援センター (TEL 088-833-0783)

女性の悩みごとに対する相談や、必要に応じた一時保護、自立への支援を行います。

こうち被害者支援センター (TEL 088-854-7867)

被害者からの相談によって、警察署、裁判所への付き添い支援などを行っています。